

伊豆市監査委員 告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年10月10日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日：平成26年9月30日(火)
2. 監査の対象：市民環境部税務課、市民課、清掃センター、環境衛生課
3. 監査の方法：提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

(1) 市民環境部 税務課

- ① 平成26年度の各市税の課税状況を確認した。8月末現在の調定額は、唯一、軽自動車税が登録台数の増により増額となったが、市民税、固定資産税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税はそれぞれ減額となった。
- ② 固定資産基礎資料作成業務については、平成27年評価替えに向け土地評価の見直し作業を進めている。その中で、土砂災害警戒区域の評価補正を行うべく作業を進めていることを確認した。なお、評価替えについては、市民に対する情報の周知徹底をお願いしたい。
- ③ 滞納整理事務事業については、納税猶予3件を確認し、平成26年度の不納欠損については、執行停止及び時効などの状況から、479,614千円程を見込んでいることを確認したが、処分に当たっては、滞納者ごとに資力等調査を十分行い、慎重な事務処理をお願いしたい。
- ④ 滞納者電話催告業務委託については、オペレーターのスキルアップがなされ、催告のみならず納税相談に踏み込んだ対応もとれていることを確認した。
- ⑤ 軽自動車税についてはコンビニ収納を導入しているが、平成26年度は24.8%の納税者が利用した。24時間納付が出来ることは、納税者の利便性のアップにつながっている。平成27年度からは、国保税、市民税、固定資産税での導入を予定しているとの説明を受けた。
- ⑥ 静岡地方税滞納整理機構徴収移管の状況については、13件の移管中物件を確認した。移管予告効果により15,697千円の納付があり、18,861千円の滞納分の移管を行った。今後も、滞納整理機構との連携を図り、徴収の効率化を図っていただきたい。

(2) 市民環境部 市民課

- ① 市民窓口業務については、各種届出や住民票などの取得のため来庁する市民などに対し、待ち時間の短縮や発行業務をスムーズに行うために、派遣業者に委託（委託期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日）し、窓口対応職員を 2 名配置しているとの説明を受け、各種証明や閲覧実績の件数を確認した。なお、旅券事務事業においては、8 月末までに 204 件の交付を行ったことを確認した。窓口対応職員は、今年度から 1 名増となっている。さらなる接遇の向上を目指していただきたい。
- ② 国民健康保険事業については、9 月までの療養給付費及び高額療養費の支給額が、前年同時期と比較し、それぞれ約 20,000 千円の減となっていることを確認した。これは、被保険者の数が前年比 136 人減となっていることが一つの要因であると説明を受けた。また、国保レセプト点検は、3 人の任期付職員で対応しているが、今年度は 1 か月平均 17,316 件の審査を行っている。平成 25 年度は、点検による被保険者 1 人当たりの財政効果は 2,461 円であったとの説明を受けた。レセプトについては、診療報酬の点検に止まらず、被保険者の健康増進のためのデータとして活用されたい。なお、特定健診受診率は、ここ数年 42%前後で推移しているが、さらなる受診率の向上に努め、早期発見による療養費削減につなげるとともに、健康増進課との連携を密にし、効率的な施策を進められたい。
- ③ 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談、結婚相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。消費生活相談については、平成 26 年度から伊豆の国市との間で相互に対応することとし、毎週木曜日の相談日に加え、月曜日と金曜日は伊豆の国市で相談対応するとの説明があった。市民サービスの向上のため周知をより一層徹底されたい。

(3) 市民環境部 清掃センター

- ① 一般廃棄物収集処理業務については、市内のゴミ集積所約 800 箇所の収集を 4 業者に委託（委託期間：平成 24 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日）し実施していることを確認した。4 業者への委託料は、合計して 116,199 千円である。家庭ごみの減量（生ごみの水切り等）化については、更に PR をお願いしたい。
- ② リサイクル事業については、16 品目資源ごみを回収し、売り渡しを行っている。8 月末現在、416,330 kg を回収し、4,774,404 円の売り渡しをしたことを確認した。貴重な収入源であり必要性は高く、環境保全、ごみ減量化のための啓蒙活動及び教育活動にも力を入れていただきたい。

(4) 市民環境部 環境衛生課

- ① 再資源化廃棄物集団回収事業は、廃棄物の再資源化とごみ減量化を図るため、奉仕活動団体が行う資源ごみ集団回収に対し、奨励金を交付することを目的とする事業であることを確認した。対象団体は、子ども会や PTA など、資源ごみ 1 kg 当たり 5 円の奨励金を交付する。平成 25 年度は、531,661 kg の回収があり 2,658 千円の交付を行ったことを確認した。
- ② し尿処理施設建設事業については、本工事の進捗状況について説明を受けた。9 月末現在の

進捗度は 64.99%であり、年度末の竣工に向けほぼ行程表どおり順調に進んでいる。また、9月議会で契約変更の議決がされたが、その内容は、しさの袋詰め装置の設置及び臭気測定表示装置の設置、インプレスライドによる工事費の増額分の合計で 47,013 千円の増額変更契約を行うとの説明を受けた。(当初契約額 939,750 千円)

- ③ 環境保全事業については、太陽光発電システム設置補助事業(本年度予算額 6,500 千円)の状況について確認した。この補助事業は、住宅用太陽光発電システム設置に対して、10 万円を限度に補助を行うもので、平成 25 年度は、63 件の申請に対し補助を行った。また、伊豆市環境基本計画(本年度予算額 3,670 千円)は、第 2 次総合計画策定に合わせ作成する。現在、1,000 人の市民と 500 の事業者を対象にアンケートを行い、回収中である。平成 26 年度は、計画の骨子案及び素案の作成を予定しているが、まず、環境基本条例を制定し、その中で環境基本計画の作成を明文化させ、環境審議会に骨子案及び素案を諮っていくとの説明を受けた。伊豆市の財産である豊かな自然環境保全の施策の総合的推進を図るために、有益で市民の環境意識の高揚を図る基本計画となるよう期待する。
- ④ 広域処理施設整備事業については、施設の候補地選定と今後の全体スケジュールについての説明を受けた。現在、候補地を 3 か所に絞り、地区及び所有者と交渉を行っている。来年 1 月頃までに最終候補地選定を行い、平成 33 年度に施設を完成させたいとの説明であった。今後のスムーズな計画推進を図るため、候補地地区周辺住民の理解も得られるよう丁寧な説明をお願いしたい。